

2026年度伯耆町地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は、全耕地面積に占める水稲作付面積の割合が約56%であり、転換作物としては、伯耆町推進作物（白ねぎ、ブロッコリー、白菜、すいか）、WCS用稲、飼料用米の面積が多いが、谷間の未整備田を中心に遊休農地が増加傾向にある。また、近年は農家戸数、農業就業人口の減少、高齢化が進行しており、農業を引き継いでいく後継者の確保が急務となっている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

比較的取組者及び面積が多く、収益率がよい作物（キャベツ、メロン、玉ねぎ、ピーマン、花き、花壇苗、スイートコーン・いちご）を伯耆町推進作物に選定し、作付面積の増加に向けた取組を行い農業経営の安定化を図る。

農地については、担い手農家への集積も徐々に進んできているが、利用権設定を行っている農地が点在している場合も多く作業効率が悪いいため、集落や地域単位の農業者が話し合いに基づいて、地域農業のあり方や中心経営体などを明確化する「地域計画」を進めるとともに、農地中間管理機構と連携しながら、農地集積の取組を推進する。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

伯耆町の農業経営の安定化を図るためには、高収益が見込まれる伯耆町推進作物への転換が必要となる。必要に応じて畑作物のみを生産し続けている水田はないか点検を実施し、水田のこまやかな排水対策による、畑地化の推進を行う。

また、高収益作物を生産する担い手を中心に農地の集約化とブロックローテーションを含む輪作体系を検討する。

4 作物ごとの取組方針等

（１）主食用米

コシヒカリ、ひとめぼれの作付を行うとともに、高温障害を受けにくい、きぬむすめへ作付転換を進め一等米比率が高められるような米の栽培を行う。また、国から提供される需給見通しとJAが策定する販売計画に基づき、適正な作付面積を確保していく。

（２）非主食用米

ア 飼料用米

飼料用米の生産にあたっては、多収品種への取組・推進を図る。また、地域の畜産農家からの要望に応じた作付から販売に至る地域内流通の体制を整備し、耕畜連携（わら利用）の取組を支援することで、栽培面積の定着及び維持を図る。

イ WCS用稲

輸入飼料の高騰から、畜産農家の経営安定には自給粗飼料の安定確保が重要であり、粗飼料自給率向上のため、耕畜連携（資源循環）の取組を支援する等によりWCS用稲、飼料作物の生産性の向上と作付面積の維持を図る。WCS用稲については、雑草混入による品質低下が問題となっており、雑草対策の徹底に重点を置く。また、稲わらも収穫することから、地力低下による収量低下が散見されるようになっているため、耕畜連携の要件に

該当しない者にも堆肥施用を促す。

（３）麦、大豆、飼料作物

麦、大豆は、田畑輪換による土壌の改善や優占雑草の耕種的防除に有効な作物であることから、主要な転換作物として位置づけ、地域の実需者との契約に基づき、現行の栽培面積を確保する。

飼料作物は、輸入飼料の高騰から、畜産農家の経営安定には自給粗飼料の安定確保が重要であるため、今後耕畜連携（資源循環）の取組を支援することで収量、粗飼料自給率向上のため、WCS用稲、飼料作物の生産性の向上と作付面積の維持を図る。飼料作物については、担い手農家を中心とした規模拡大を推進するため1.5ha以上作付している農家を支援していく。

（４）そば、なたね

地力や作土深に乏しい山間部の水田においても作付が容易なそば、なたねについて、地域の実需者との契約に基づき、現行の栽培面積を維持するとともに更なる品質向上を目指す。

（５）地力増進作物

伯耆町推進作物として位置づけている高収益作物のうち白ねぎ、ブロッコリー、白菜、すいか、キャベツ、メロン、ピーマン、いちごは、連作障害が出やすい品目である。IPMの手法として行う緑肥作物は有機成分を供給するとともに、病害抑制などの効果が期待できることから利用肥料低減及び土づくりによる生産性向上を図る。

（６）高収益作物

白ねぎ、ブロッコリー、白菜、すいかは、町の特産品としての知名度も高いため農業所得を増加させる上で重要な作物となる。また、キャベツ、メロン、玉ねぎ、ピーマン、花き、花壇苗、スイートコーン、いちごについては、作付面積も転換作物の内では比較的多く、今後作付の増加が見込まれることから推進作物に選定し、実需者に求められる販売方法を進めるとともに高品質で安全・安心な作物として付加価値の高いものとなるように努める。

栽培面積の増加、品質向上については、JAの部会を中心に栽培講習会等により栽培技術の向上、低コスト化を図る。今後町全体で儲かる農業を実現するために作付面積の増加、品質向上に取り組むこととすることから作付面積の増加を推進していく。

5 作物ごとの作付予定面積等 ～ 8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

５ 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和８年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	666.7	0.0	674.9	0.0	690.0	0.0
備蓄米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
飼料用米	1.0	0.0	0.0	0.0	3.5	0.0
米粉用米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
新市場開拓用米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
WCS用稲	28.0	0.0	24.0	0.0	37.0	0.0
加工用米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
麦	3.7	0.0	4.5	0.0	4.0	0.0
大豆	15.4	0.0	16.1	0.0	15.0	0.0
飼料作物	12.1	6.7	12.6	7.0	30.0	8.0
・子実用とうもろこし	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
そば	7.0	0.0	8.2	0.3	12.5	0.0
なたね	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
地力増進作物	18.2	0.0	17.7	0.0	16.0	0.0
高収益作物						
・野菜	44.8	0.0	53.9	0.0	53.0	0.0
・花き・花木	0.9	0.0	1.2	0.0	2.5	0.0
・果樹	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
・その他の高収益作物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
畑地化	2.6	－	0.0	－	15.0	－

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	白ねぎ・ブロッコリー・白菜・すいか・キャベツ・メロン・玉ねぎ・ピーマン・花き・花壇苗・スイートコーン・いちご(基幹作)	伯耆町推進作物作付助成	作付面積	45.7ha	55.5ha
2	WCS用稲	WCS用稲除草対策助成	取組面積 (実施割合)	22.5ha 80.7%	35.1ha 95.0%
3	飼料作物	飼料作物規模拡大助成	作付面積 (農家割合)	6.7ha 9.1%	10.0ha 10.00%
4	WCS用稲	WCS用稲堆肥利用助成	取組面積 (平均単収)	12.1ha 2,791kg/10a	20.0ha 3,000kg/10a
5	大豆	大豆集積助成	作付面積 団地化率(1ha以上)	14.1ha 1.0%	15.0ha 14.80%

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:鳥取県

協議会名:伯耆町地域農業再生協議会

整理番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	伯耆町推進作物作付助成	1	17,000	白ねぎ・ブロッコリー・白菜・すいか・キャベツ・メロン・玉ねぎ・ピーマン・花き・花壇苗・スイートコーン・いちご(基幹作)	作付面積に応じて支援
2	WCS用稲除草対策助成	1	3,000	WCS用稲(基幹作)	取組面積に対し支援
3	飼料作物規模拡大助成	1	3,000	飼料作物(別表1のとおり)(基幹作)	作付面積に応じて支援
4	WCS用稲堆肥利用助成	1	6,000	WCS用稲(基幹作)	取組面積に対して支援
5	大豆集積助成	1	5,000	大豆(基幹作)	作付面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。
ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

8 産地交付金の活用方法の明細

1. 地域農業再生協議会名

伯耆町地域農業再生協議会

2. 活用予定額の総括表

(単位:円)

協議会等名	配分枠 (A+B)		活用予定額
		当初配分 (A)	追加配分 (B)
伯耆町地域農業再生協議会	11,989,000	11,989,000	
			11,989,000

(注)追加配分が未定の段階にあっては、該当箇所を空欄により作成することとします。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	伯耆町地域農業再生協議会				整理番号	1
使途名	伯耆町推進作物作付助成					
対象作物	白ねぎ・ブロッコリー・白菜・すいか・キャベツ・メロン・玉ねぎ・ピーマン・花き・花壇苗・スイートコーン・いちご(基幹作)					
単 価	17,000円／10a(上限 23,000円/10a)					
課 題	白ねぎ、ブロッコリー、白菜、すいかは、町の特産品としての知名度も高く、また近年取組が増加し、今後さらなる拡大が見込めるキャベツ、メロン、玉ねぎ、ピーマン、花き、花壇苗、スイートコーン、いちごも農業所得を増加させる上で重要な作物である。これらの品目を伯耆町推進作物として位置づけ、実需者に求められる販売方法を進めるとともに高品質で安全・安心な作物として付加価値の高いものとなるように努めていく必要がある。適地適作を基本に作物生産の維持・拡大を図る。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	作付面積	目標	55.0ha	53.5ha	54.5ha	55.5ha
		実績	52.5ha	47.6ha	45.7ha	
内 容	伯耆町推進作物（白ねぎ・ブロッコリー・白菜・すいか・キャベツ・メロン・玉ねぎ・ピーマン・花き・花壇苗・スイートコーン・いちご）の販売農家に、作付面積に応じて助成を行う。					
具体的要件	○ 対象者 ・ 経営所得安定対策等実施要綱に定める販売農家又は集落営農組織 ○ 対象水田 ・ 経営所得安定対策等実施要綱に定める水田 ○ 対象作物 白ねぎ・ブロッコリー・白菜・すいか・キャベツ・メロン・玉ねぎ・ピーマン・花き・花壇苗・スイートコーン・いちご(基幹作) ○ その他 ・ 通常の収量を上げるのに必要な植栽密度があり、通常の肥培管理を行っていること ・ 販売すること					
取組の 確認方法	○ 対象者 ・ 対象作物の作付、販売状況がわかる書類等 ○ 対象水田 ・ 水田台帳等との照合 ○ 対象作物、その他 販売実績・農作業日誌・現地確認等による					
成果等の 確認方法	支払対象面積の集計					
備考	・ 支援年度期限を令和8年度までとする。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和8年度から新規に設定した目標については、令和7年度以前の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	伯耆町地域農業再生協議会				整理番号	2
使途名	WCS用稲除草対策助成					
対象作物	WCS用稲（基幹作）					
単 価	3,000円／10a(上限 4,000円/10a)					
課 題	伯耆町は和牛の肥育、繁殖が盛んな地域である。輸入飼料の高騰から、畜産農家の経営安定には自給粗飼料の安定確保が重要であり、WCS用稲の増産が求められている。 一方、WCS用稲については雑草混入による品質低下にて消化不良並びに畜産の排せつ物から生産された堆肥施用を通じ種子の拡散が問題となっており、雑草対策の徹底に重点を置く必要がある。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	取組面積	目標	30.0ha	33.4ha	34.5ha	35.1ha
		実績	31.9ha	30.0ha	22.5ha	
	実施割合	目標	90.0%	93.0%	94.0%	95.0%
		実績	92.2%	82.9%	80.7%	
内 容	伯耆町内の畜産農家または飼料生産組合に供給するWCS用稲について、畜産農家が求める良好な品質の粗飼料生産を行うため、雑草の徹底防除を実施する販売又は自家利用する農家に対し、取組面積に応じて助成を行う。					
具体的要件	○ 対象者 ・ 経営所得安定対策等実施要綱に定める販売農家又は集落営農組織 ○ 対象水田 ・ 経営所得安定対策等実施要綱に定める水田 ○ 対象作物 - WCS用稲（基幹作） ○ その他 ・ 伯耆町内の畜産農家又は飼料生産組合との契約、又は、自家利用すること ・ WCS用稲の品質低下につながるクサネム、アゼガヤ、チョウジタデ、ヒメミソハギ類等の雑草を中心に、薬剤による体系防除に加え、必要に応じて手取りによる除草を実施し、稲の草丈を越えた雑草が残っていないこと ・ 加工用米等取組計画書（需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領別紙1の第5の1）を地方農政局長等に提出し、当該計画書が受理されていること					
取組の 確認方法	○ 対象者 ・ 対象作物の作付、販売状況がわかる書類等 ○ 対象水田 ・ 水田台帳等との照合 ○ 対象作物、その他 ・ 畜産農家等との契約書又は自家利用計画書 ・ 体系防除薬剤の購入伝票、農作業日誌 ・ 現地確認（防除効果の判定基準は別紙1のとおりとし、写真による記録を残す） ・ 経営所得安定対策等実施要綱 様式第11-2号					
成果等の 確認方法	交付対象作物の作付面積及び支払対象面積を集計し確認					
備考	・ WCS用稲堆肥利用助成又は耕畜連携助成（資源循環）との重複助成は可 ・ 支援年度期限を令和8年度までとする。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和8年度から新規に設定した目標については、令和7年度以前の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	伯耆町地域農業再生協議会				整理番号	3
使途名	飼料作物規模拡大助成					
対象作物	飼料作物(基幹作)					
単 価	3,000円／10a(上限 4,000円/10a)					
課 題	伯耆町は和牛の肥育、繁殖が盛んな地域である。輸入飼料の高騰から、畜産農家の経営安定には自給粗飼料の安定確保が重要である。担い手農家への農地の集積も進んではいるが、その農地が点在しているため作業効率が悪くなり、農地集積にも限界があるなどの問題がある。粗飼料自給率向上のため、スケールメリットを十分に享受することで安定した収量を確保していく必要がある。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	作付面積	目標	15.0ha	9.0ha	9.5ha	10.0ha
		実績	8.4ha	7.1ha	6.7ha	
	農家割合(1.5ha以上作付)	実績	8.0%	7.2%	7.7%	10.00%
実績		7.1%	7.7%	9.1%		
内 容	伯耆町内の畜産農家に飼料作物を供給又は自家利用する農家で、その作付が1.5ha以上となる者に対し作付面積に応じて助成を行う。					
具体的要件	○ 対象者 ・ 経営所得安定対策等実施要綱に定める販売農家又は集落営農組織 ○ 対象水田 ・ 経営所得安定対策等実施要綱に定める水田 ○ 対象作物 ・ 飼料作物（別表1のとおり）（基幹作） ○ その他 ・ 通常の収穫を上げるのに必要な栽植密度があり、通常の肥培管理を行っていること ・ 実需者等との利用供給協定の締結又は自家利用計画を策定していること ・ 対象作物を1.5ha以上を作付すること ・ 1圃場につき1回までの助成とする					
取組の 確認方法	○ 対象者 ・ 対象作物の作付、販売状況がわかる書類等 ○ 対象水田 ・ 水田台帳等との照合 ○ 対象作物、その他 ・ 畜産農家等との契約書又は自家利用計画書 ・ 現地確認、農作業日誌等					
成果等の 確認方法	交付対象作物の作付面積及び支払対象面積を集計し確認					
備考	・ 耕畜連携助成（資源循環）との重複助成は可 ・ 支援年度期限を令和8年度までとする。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和8年度から新規に設定した目標については、令和7年度以前の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	伯耆町地域農業再生協議会				整理番号	4
使途名	WCS用稲堆肥利用助成					
対象作物	WCS用稲（基幹作）					
単 価	6,000円／10a(上限 8,000円/10a)					
課 題	伯耆町は和牛の肥育、繁殖が盛んな地域である。輸入飼料の高騰から、畜産農家の経営安定には自給粗飼料の安定確保が重要である。WCS用稲については稲わらも収穫してしまうことから、稲わら堆肥による地力維持が期待出来ないため、堆肥施用による肥料低減及び土づくりによる生産性向上を図ることが必要である。現在WCS用稲作付農家は各飼料用稲組合と契約を交わしており個々での利用供給協定書が結ばず、水田で生産された粗飼料作物等の供給を受ける畜産の排せつ物から生産されたものであることが確認ができないことから、町内の堆肥センター等の堆肥を利用し平均単収3,000kg/10aを目指していく。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	取組面積	目標	15.0ha	18.0ha	19.0ha	20.0ha
		実績	17.4ha	14.8ha	12.1ha	—
	平均単収	目標	3,000kg/10a	2,900kg/10a	2,950kg/10a	3,000kg/10a
		実績	2,898kg/10a	2,460kg/10a	2,791kg/10a	—
内 容	WCS用稲を作付し、飼料稲生産(利用)組合と契約する、又は自家利用する農家であり、かつ堆肥施用の取組を行う者に対し、取組面積に応じて助成を行う。					
具体的要件	○ 対象者 ・ 経営所得安定対策等実施要綱に定める販売農家又は集落営農組織 ○ 対象水田 ・ 経営所得安定対策等実施要綱に定める水田 ○ 対象作物 ・ WCS用稲(基幹作) ○ その他 ・ 飼料稲生産(利用)組合と契約する、又は自家利用する農家であること ・ 当該年度における堆肥の散布の取組であること ・ 同一年度において他に水田への堆肥散布への取組による助成を受けない水田であること ・ 原則、堆肥の散布量が10a当たりで 2 t 又は 4 m³ 以上であること ・ 加工用米等取組計画書（需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領別紙1の第5の1）を地方農政局長等に提出し、当該計画書が受理されていること					
取組の 確認方法	○ 対象者 ・ 対象作物の作付、販売状況がわかる書類等 ○ 対象水田 ・ 水田台帳等との照合 ○ 対象作物、その他 ・ 飼料稲生産(利用)組合との契約書又は自家利用計画書 ・ 堆肥の購入伝票、作業日誌 ・ 経営所得安定対策等実施要綱 様式第11-2号					
成果等の 確認方法	交付対象作物の作付面積及び支払対象面積を集計し確認 加工用米等生産出荷数量一覧表(別紙様式第6-2号)で出荷数量を集計し確認					
備考	・ WCS用稲除草対策助成との重複助成は可 ・ 支援年度期限を令和8年度までとする。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ **令和8年度**から新規に設定した目標については、**令和7年度以前**の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	伯耆町地域農業再生協議会				整理番号	5
使途名	大豆集積助成					
対象作物	大豆（基幹作）					
単 価	5,000円／10a(上限 7,000円/10a)					
課 題	主食用米の需要の減少が続く中、需要に応じた生産が重要であり主食用米から今後需要が見込まれる大豆への転換を図る必要がある。生産面積は増加傾向にあるものの、生産者の高齢化や後継者不足等の課題があり、担い手の確保や担い手への農地集積といった対策が必要である。そのため、機械の共同利用や労働力の確保などを取り組む可能性が高い集落営農組織や認定農業者等への支援を行い、生産量の増加及び生産コストの低減が可能な大規模化を推進することにより、農家所得の向上を図る。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	作付面積	目標	—	7.5ha	8.5ha	15.0ha
		実績	6.5ha	11.0ha	14.1ha	
	団地化率 (1ha以上)	目標	—	13.3%	14.0%	14.8%
実績		—	10.9%	1.0%		
内 容	対象作物を 1 ha以上作付する販売農家に、作付面積に応じて助成する。					
具体的要件	○ 対象者 ・ 経営所得安定対策等実施要綱に定める対象作物を販売目的で生産する認定農業者又は地域計画の中心的経営体に位置づけられている者、経営所得安定対策等に参加する集落営農組 ○ 対象水田 ・ 経営所得安定対策等実施要綱に定める水田 ○ 対象作物 ・ 大豆（基幹作） ○ その他 ・ 作付面積が1ha以上であること。 ・ 通常の収穫が見込まれ通常の肥培管理を行っていること。 ・ 農協等との出荷契約又は実需者との販売契約を締結していること。					
取組の 確認方法	○ 対象者 ・ 対象作物の作付、販売状況がわかる書類等 ○ 対象水田 ・ 水田台帳等との照合 ○ 対象作物、その他 ・ 対象作物の出荷・販売伝票等・通常の肥培管理は作業日誌等により確認 ・ 実需者等との契約書					
成果等の 確認方法	交付対象作物の作付面積及び支払対象面積を集計し確認 団地化率: 1ha以上の団地化面積/作付面積					
備考	・ 支援年度期限を令和8年度までとする。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和8年度から新規に設定した目標については、令和7年度以前の目標の記載は不要です。

(別表1) 飼料作物等の範囲

青刈りとうもろこし、青刈りソルガム、テオシント、スーダングラス、青刈り麦(らい麦又はえん麦を含む。またサイレージ化したものを含む。)、青刈り大豆、子実用えん麦、青刈りひえ、しこくびえ、オーチャードグラス、チモシー、イタリアンライグラス、ペレニアルライグラス、ハイブリットライグラス、スミーズブロムグラス、トールフェスク、メドーフェスク、フェストロリウム、ケンタッキーブルーグラス、リードカナリーグラス、バヒアグラス、ギニアグラス、カラードギニアグラス、アルファルファ、オオクサキビ、アカクローバ、シロクローバ、アルサイククローバ、ガレガ、ローズグラス、パラグラス、パンゴラグラス、ネピアグラス、セタリア、飼料用かぶ、飼料用ビート、飼料用しば

(注)上記の粗飼料作物等については、食用に供される畜産物を生産するために飼養される牛、馬、めん羊、山羊に供される場合に限る。